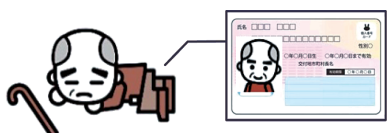


広域圏だより

マイナ救急実証事業を実施しています

会津若松消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を正確に伝えられる



病院の選定や搬送中の応急処置を適切に行える



搬送先病院で治療の事前準備ができる

実証事業の概要

期 間

2024年9月6日～2ヶ月程度
※前後する可能性があります

実施救急隊

会津若松消防本部の全救急隊

必要な準備



マイナンバーカード

※マイナ保険証の利用登録が必要です

マイナ保険証の利用登録はこちら



本実証事業にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします



お問い合わせ先

会津若松消防本部 警防課

TEL: 0242-59-1402

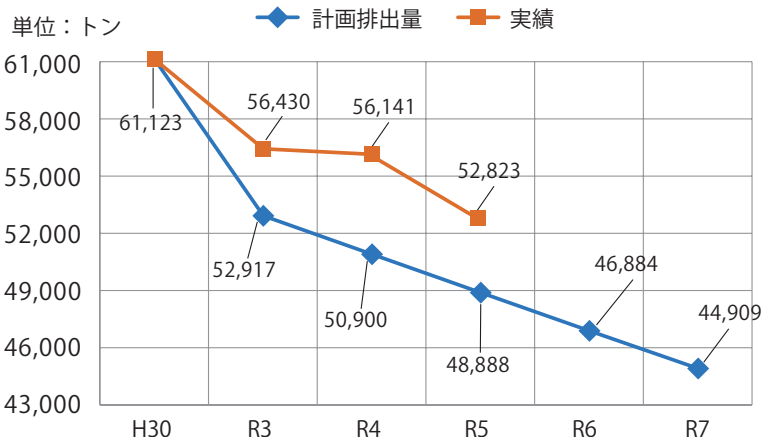


実証事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます

※本実証は総務省消防庁が全国の67消防本部と連携して実施するものです。

ごみ減量のお願い

燃やせるごみの排出量の推移



令和2年3月に策定した『ごみ減量実施計画』では、令和7年度までに「燃やせるごみ」の排出量を44,909トンまで減量することを重点目標としています。

排出量は減少していますが、目標まではあと約15%（1人当たり約120グラム／1日）の減量が必要です。**※注）**

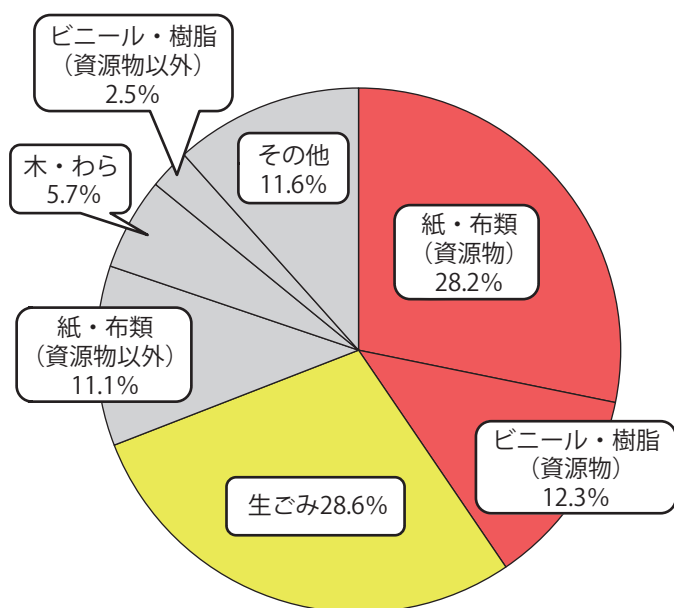
減量のために「自分のこと」として取り組む **～心がけと工夫～**をお願いします。

※注：この目標の重量は、圏域10市町村の目標の集計です。ごみの減量は、お住いの市町村の目標に合わせて取り組んでください。

なぜ、ごみの減量をしなければならないの？

現在の施設より新施設の規模が小さくなるため、今までどおりのごみ量进行处理することができなくなるからです。新たなごみ焼却施設は、環境負荷の低減を図るとともに、建設や処理の費用を節減するために施設規模を縮小しました。そのため、令和8年3月に予定している新施設稼働までに、燃やせるごみの減量を進めなければなりません。

燃やせるごみ減量のポイント



左のグラフは環境センターで検査した令和5年度の燃やせるごみの内訳です。

赤い部分がリサイクルできる資源物で40.5%、黄色い部分が生ごみで28.6%含まれており、減量にはこの部分がポイントです。

【減量のポイント】

- リサイクルできるものの分別徹底
- 生ごみの減量
 - ・「キエーロ」「コンポスト」などによる消滅化
 - ・水切りの徹底（生ごみの80%は水分です）



←会津若松市HP「キエーロ」について
※キエーロはキエーロ葉山の登録商標です。

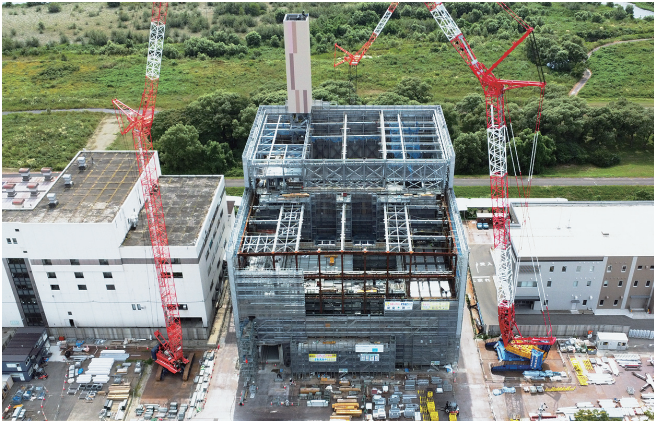
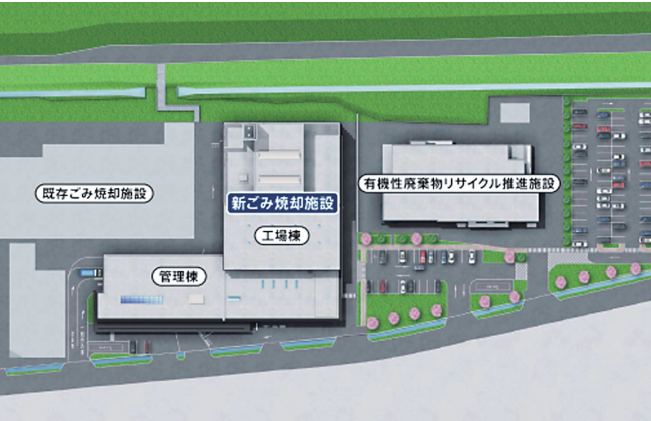


お問い合わせ先 環境センター TEL：0242-27-9004

新ごみ焼却施設建設工事の進捗状況について

令和 4 年10月より建設工事に着手し、建物本体の建設工事を中心に進めてきました。令和 6 年 5 月よりごみの焼却処理や発電を行うプラント部分の工事にも着手し、プラント機器の設置等を行うなど、令和 8 年 3 月完成に向け、鋭意施工中です。

今後とも本工事へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



施設の維持管理に関する
情報を公表いたします。



環境センター施設の維持管理について

現在運転中の各施設において定期的な分析をおこない、適正に運転管理を行っています。

《ばい煙検査の状況》

令和 5 年度

施設名	検査項目	ばいじん(g/Nm ³)	硫黄酸化物(K値)	窒素酸化物(PPM)	塩化水素(mg/ Nm ³)
ごみ焼却 処理施設	1号炉平均	0.0013	0.1055	163	208
	2号炉平均	0.0010	0.0918	135	85
	3号炉平均	0.0013	0.0710	158	114
	基準値	0.15以下	17.5以下	250以下	700以下

《放流水の状況》

令和 5 年度

施設名	項目	PH	BOD	COD	SS	全窒素	大腸菌
有機性廃棄物 リサイクル 推進施設 (し尿処理施設)	平均	7.3	1.1mg/l	4.8mg/l	1.0mg/l未満	1.97mg/l	0.4個/cm ³
	基準値	5.8～8.6	9.5 mg/l 以下	19mg/l 以下	9.5mg/l 以下	9.5mg/l 以下	95個/cm ³ 以下
沼平第 3 最終処分場	平均	7.4	1.0mg/l	3.9mg/l	0.5mg/l未満	1.8mg/l	2.3個/cm ³
	基準値	5.8～8.6	3mg/l 以下	10 mg/l 以下	5 mg/l 以下	10 mg/l 以下	100個/cm ³ 以下

お問い合わせ先 環境センター TEL：0242-27-9004

～ 事業者の皆様へ ～



令和7年4月1日より

事業所から排出されるごみに係る『処理料金』が変わります。

○変更理由

ごみ処理料金と実際にかかる処理費用との間に大きな差が生じており、ごみの減量化と資源化を推進し、受益者負担の適正化を図るため、現行料金の見直しをしました。事業所の皆様のご理解とご協力をお願いします。

○変更内容 ※10kgごとの料金（10kgに満たない場合は10kgとみなす）

区 分（ごみ）		旧料金		新料金
一般廃棄物	燃やせるもの	80円		120円
	燃やせないもの	170円		260円
産業廃棄物	燃やせないもの	270円		350円

お問い合わせ先 環境センター TEL：0242-27-9004

『NET119緊急通報システム』を知っていますか？



『NET119緊急通報システム』は聴覚障がいや言語障がいにより音声での119番通報が困難な方がGPS機能のついた携帯電話等で画面操作により119番通報できるシステムです。

GPS機能により場所を容易に特定！

全国どこからでも通報可能！



選択肢タップで簡単通報！

チャット形式での通報も可能！

◆利用対象者

- (1) 聴覚又は言語障がいがあり、身体障がい者手帳の交付を受けている方
- (2) 音声による119番通報が困難であると会津若松消防本部消防長が認めた方

◆登録方法

事前登録が必要となります。会津若松地方・喜多方地方消防指令センター、もしくは最寄りの消防署にご相談ください。

お問い合わせ先 会津若松地方・喜多方地方消防指令センター TEL:0242-59-1420 MAIL:fd.sirei@119-aizu.jp

編集・発行

会津若松地方広域市町村圏整備組合

〒965-0037 福島県会津若松市中央三丁目10-12 TEL：0242-24-6311 FAX：0242-24-6313

ホームページ <https://www.aizu-kouiki.jp/>